

大 監 第 102 号

平成 31 年 1 月 17 日

大阪市監査委員	貴納 順二
同	松井 淑子
同	広田 和美
同	加藤 仁子

住民監査請求について（通知）

平成 30 年 11 月 20 日付けであなたから提出された住民監査請求につきましては、大阪市職員措置請求書に記載された住所及び氏名に基づき住民票の照会をしましたが、大阪市の住民であることが確認できなかったため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 242 条第 1 項に規定する要件を満たしていないことから、住民監査請求の対象となりませんので通知します。